

■霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会（第2回） 議事概要

<日時> 平成30年11月13日（火）9:00～11:20

<場所> 諏訪合同庁舎5階 講堂

1 開会

2 挨拶

長野県自然保護課 春日課長より挨拶

3 霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会設置要綱の改正について

長野県自然保護課 遠山主事より検討会委員の変更について説明（資料1）

車山高原観光協会会長、ビジターセンター連絡会代表に新任された佐藤氏より挨拶

4 会議事項

(1) 霧ヶ峰自然保護センターのコンセプト及び機能強化の方向性について

プレック研究所より資料2の説明

【質疑応答、意見交換】

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

霧ヶ峰自然保護センターの3つのコンセプトと9つの機能強化の方向性が記載されているが、コンセプトと方向性の関係性を示した方が良い。また、コンセプトの中の「自然・文化体験機能の強化」と「活動・交流拠点機能の強化」との違いの明確化に留意して頂きたい。

○プレック研究所：

各コンセプトに対応する方向性は複数あり、複数のコンセプトに対応する方向性もあることから、コンセプトと方向性は一対一で対応するものではない。ただし、ご指摘の通り、今のままでは対応関係がわかりづらいので、関係性を図示したい。

○自然保護課 遠山主事：

コンセプトと方向性の対応としては、霧ヶ峰の入口機能の強化というコンセプトには主に方向性2等が対応すると考えている。自然・文化体験機能の強化というコンセプトには主に方向性1、3、4、8が対応している。活動・交流拠点機能の強化というコンセプトには主に方向性6、7が対応している。また、方向性9については3つのコンセプト全体に係わるような内容として大きくとらえている。

○諏訪市経済部観光課 細野課長：

霧ヶ峰自然保護センターの機能強化の9つ方向性について、記載の順番には重要度や優先度といった意味があるのか。

○自然保護課 遠山主事：

記載の順番については優先度とは関係ない。基本的には信州ネイチャー基本方針で定めたネイチャーセンターの機能に沿った並び順となっている。

○海津委員：

コンセプト3には「保全・再生」と記載されているが、霧ヶ峰の保全に対する活動が方向性の

中に見えてこない。あえて言えば方向性7になるだろうが、現段階では駐車場や遊歩道の整備といった取組にとどまっているよう見受けられる。

○自然保護課 遠山主事：

自然環境保全に対する内容として、方向性7ではシカ柵の設置や植生回復も考えているが、ご指摘の通り、現在は保全に対する記載が少ない。ご意見を踏まえて対応したい。

○環境省信越自然環境事務所 玉谷課長：

海津委員の意見に同意する。霧ヶ峰自然保護センターという名前の通り、自然保護は重要な要素である。機能強化の方向性として、「自然保護」という項目があっても良いと思う。霧ヶ峰においては、やはりシカの食害が気になるところである。

○諏訪地域振興局商工観光課 曾根原課長：

アンケート結果をみると、自然保護センターの良かったところとして、展示物の評価は高いが、案内・説明については評価がそれほど高くないという結果がでている。センター職員も忙しい中で対応しているのだろうとは思いますが、対人での案内等はセンターを訪れた人の印象にも関わる重要な事項である。センターでの案内の充実のため、方向性の中に人的な支援等が必要なのではないか。

○プレック研究所：

現状でも忙しい業務の中、センター職員の方が窓口に立って、案内・説明を行って頂いているが、人員に限られる中では難しい面もある。そのため、方向性1において民間ツアーデスクの設置を提案している。ツアーデスクスタッフとセンタースタッフが連携することで、人的な対応を厚くしようと考えている。

○霧ヶ峰パークボランティア 岸野氏：

今回の検討は信州ネイチャーセンター基本方針に基づいていると理解している。そのため霧ヶ峰自然保護センターの役割として、霧ヶ峰のエコツーリズムの推進を重視した検討となるのは理解できる。そうであれば、「機能強化の方向性」は「霧ヶ峰エコツーリズムの推進に関する機能強化の方向性」といったタイトルが相応しいと考えられる。一方、信州ネイチャー基本方針の第4章の中でネイチャーセンターの機能・方向性として自然環境保全機能が明記されていることを考えると、今回の機能強化方針の中でも自然環境保全の項目を設ける必要があるのではないか。

○自然保護課 遠山主事：

ご指摘の通りなので、機能強化の方向性の中に「自然環境保全」の項目を設けるのか、あるいは「エコツーリズム推進に関する機能強化の方向性」としてとりまとめるのかを次回検討会までに事務局として検討したい。

(2) 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針（案）について

プレック研究所より資料3<ソフト面>の説明

【質疑応答、意見交換<ソフト面>】

○笹岡座長：

本会議のアウトプットとなる内容のため、積極的な意見交換をしたい。

○諏訪観光協会 浅井事務局長：

今後、前向きに議論を進めるため7点ほど指摘したい。まず、センターの機能強化を考える上でも、お客様目線でものを考えることは重要である。マーケットインの視点で考えると、今回使用する指標は来館者アンケートやガイドツアー参加者へのアンケートという事になるが、どちらもサンプル数が少ないと感じる。来年度までツアーデスクの内容について検討することなので、アンケートは継続し、データを集めた方が良いのではないか。

二つ目として、事業を進めていくにあたり議論を重ねることは必要であるが、いつ具体的に実施するのか、ということが明確でないところを危惧している。次年度にいくつかの取組でも実践できると良い。そのために、具体的なスケジュールを示して頂きたい。

三、四点目として、観光協会では旅前、旅中、旅後という言葉を使っているが、どの利用ステージにおいても情報発信は必要である。昨日、長野県観光機構（DMO）主催の会議に参加したが、今年度から来年度にかけて情報発信の強化を検討している。会議には長野県諏訪地域振興局商工観光課も出席していたので、県庁内でも観光部と連携を図ってほしい。DMOでは、サイトのアクセス数600万PV（ページビュー）や訪問数240万件といったビックデータ、ツイッターやFacebookといった媒体も活用しているとのことだった。観光部とも連携し、こういった情報を活用しながら各利用ステージにおける情報発信に役立ててほしい。

五つ目として、ツアーデスクについては、旅行業を取得した事業者による運営が想定されるが、収益を上げていくことは難しい印象を受ける。県のDMOは旅行業を取得しており、そこと連携することが重要と考えられるので、県庁内で連携してほしい。昨日のDMOの会議においても国内旅行について成功事例を作ろうという話になっていたので、成功事例を霧ヶ峰から発信できると良い。

六つ目として、インタープリター養成講座を受講した後、受講生には出来るだけ早いうちに実践の機会を作ってあげた方が良い。ただし、山の案内に係わることなので、安全面等についてはしっかりと取り組む必要がある。

七つ目として、ツーリズムでは収益をあげることが非常に重要である。最終的には収益に結び付くような内容に繋げていってほしい。

○自然保護課 春日課長：

大変貴重意見を頂いたので、今後の参考にしたい。予算や議論の状況に応じて、来年度から取り組めること、来年度も引き続き検討することなど様々であるが、具体的に進められるところから実践していきたいと考えている。その際、観光部局ともしっかりと連携して進めていきたい。

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

インバウンド対応に向けて、環境保全研究所では展示の多言語化（英語）等で協力が可能である。

ツアーデスクや連絡会議の設置の提案があったが、収益を上げることを念頭に持ったガイドや観光事業者の参画を得ることで、多言語の情報発信等についてもレベルの高いものを提供できるようにすることが期待される。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

機能強化方針の中に“年間を通じて”という言葉がない。この事業は年間を想定しているのか。また、方向性1において、ツアーデスクに関する事業スキームの図があるが、民間事業者は

県有財産の使用許可を得て、使用料を払って運営するスキームなのか。県からの委託ではないという理解で良いか。

○自然保護課 遠山主事：

現段階ではセンター開館期間の4～11月を事業の期間として想定している。まずグリーンシーズンを軌道に乗せなければ、冬場もうまく運営できないだろうという考えからである。

また、ツアーデスクについては県から委託するのではなく、公募条件を県で整え、応募した事業者の中から選定し、使用料を払ってもらった上で、事業を実施してもらうことを想定している。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

事業者目線で考えると、応募する事業者はいないのではないかと思われる。運営期間がグリーンシーズンだけとなると、その期間のみで収益を上げる必要があり運営は難しいと思う。冬場のスノーシューも今後、需要が増加する可能性もあるのではないか。

○笹岡座長：

グリーンシーズンのみでは運営が難しいという意見を頂いたが、県がグリーンシーズンに限定した方が良いとした考え方を説明して頂きたい。

○自然保護課 遠山主事：

事業期間に関しては、冬の集客の見込みがあり、採算がとれるようであれば、県としても柔軟に対応したいと考えている。事務局としても、事業者にとって冬場の運営ありきで考える方が良いのか、グリーンシーズンに限る方が良いのかがわかっていない状況のため、ご意見をいただきたい。

○笹岡座長：

機能強化方針の検討において、長野県はツアーデスクの設置を突破口として民間との協働を進めようと考えている。これらの実現性がポイントとなると思われるので様々な観点からご意見いただきたい。

○諏訪市経済部観光課 細野課長：

現在のところ、参入可能性のある事業者は存在するのか。

○自然保護課 遠山主事：

来年度から、事業者向けに市場対話という形で説明の機会を設ける予定である。現状では参入可能性のある事業者について目星をつけている訳ではない。

○自然保護課 春日課長：

ツアーデスクの設置については、初めての取組であり手探りで検討している状況であり、どういった事業スキームであれば民間事業者が参入しやすいのかという点からもご意見いただきたい。先ほどツアーデスクの使用料についての質問の中で委託という言葉がでたが、県から委託費というかたちでお金を出すことが必要なのか、それとも県からお金を出さずとも委託という形をとることが大事なのか、そういった点についてご意見いただきたい。

○ちの観光まちづくり推進機構 國枝事務局長：

方法はいくつかあると考えられる。通常、県有施設での収益事業は難しいが、指定管理という形をとれば、指定管理者が物販やガイドツアー等の様々な取組を行うことが出来る。行政財産の使用許可を得て使用料を支払って事業を行うというスキームでは参入ハードルが高くなる

のではないかと。指定管理というスキームが分かりやすいと感じる。

○自然保護課 春日課長：

ツアーデスクについて、来年度すぐに運営を始めることは難しいと考えているので、頂いた意見を元に事業者が参入しやすい形を模索したい。

○笹岡座長：

ヒトとカネが最も重要であるが、それだけで決めるのは難しい。必要な中身を決めて、それを実現するためにヒトとカネの手当を考える。その方法論としては、これまでご意見頂いたようにいくつかの選択肢があるということ念頭において、今後の議論を進めていきたい。

○海津委員：

方向性4の人材育成の部分が気になっている。今の取組の延長であればインタープリターのスキルアップで良いと思うが、ツーリズムで収益を上げていくためには、新たな人材養成が必要であり、これまでの延長に留まらずに、街において研修をする、という事も大切だろう。観光客はどのような人々で街で何をしているのかを肌で感じながら、何をすべきか考えるような研修が出来ると良い。近場の自治体、観光協会だけではなく、長野県外のビジターセンターの動きについても情報収集を図りながら取組を進めて頂きたい。

また、指定管理の話題が上がったが、ある観光協会が指定管理を受け、収益を上げながら指定管理料はほぼゼロ円で運営している、という事例もある。指定管理という形が必ずしも自治体に経済的負担がかかるわけではない。

○KiNOA合同会社 山川部長：

約30年間霧ヶ峰に関わってきた経験から、冬の利用者傾向として、かつてのスキー利用からスノーシューの利用へと変わってきており、スノーシューは観光客からの要望も頂いている。また、かつては冬場にガイドをしても誰ともすれ違わなかったが、最近はすれ違うようになってきている。バックカントリースキーも増え、ルール作りも必要だと感じている。

一つの宿から1シーズンでスノーシューを絡めたガイドツアーが20件程度入ったこともあるので、霧ヶ峰の周辺の宿泊施設等と連携すれば、ある程度の需要は見込めるだろう。ただし、ツアーを行う上では、トイレの確保、除雪、駐車場確保の問題等は出てくるかもしれないと感じている。麓に宿泊し、諏訪の温泉に入り、昼間は霧ヶ峰でスノーシュー、夜は再び麓の温泉といったように、山の上と下で連携できると良い。自然保護センターは冬のツアーの拠点としての役割を持たせることもあり得ると考えている。

○車山高原観光協会 佐藤協会長：

車山高原には冬は11万人、夏は30万人を越える観光客が訪れており、方向性4の人材育成については協会としても会社としても積極的に取り組んでいく必要があると考えている。インタープリター養成講座については、現在の年1回から春夏秋冬の4回開催の検討や、定員増加の検討などは要望として挙げたい。30万人もの人々が通過していく場所であるため、講座を受講した従業員や協会員を増やし、接客の際の充実したサービス提供に繋げたい。

○下諏訪町産業振興課 河西課長：

前回検討会の際には、自然保護センターは今後指定管理者制度を導入する方向で進むものと思っていた。霧ヶ峰自然保護センターは県有施設のため、指定管理制度を導入するためには条例改正が必要になってくる。改正を行うのであれば、時間的に余裕がないため早目の時期から

内容を考えていく必要があるのではないかと。検討のスケジュール感を示して頂きたい。また、条例改正となれば、霧ヶ峰だけでなく他のネイチャーセンターを見据えて検討していく必要がある。

インタープリター養成講座の修了生のうち、実際ガイドにまでなる人は多くない。養成講座にグレード制度を取り入れて、例えばS級になったらガイドが出来るといった仕組みをつくってはどうか。また、事務局として、KiNOAの運営にも寄与できるよう、ガイドの養成を通じて収益を上げるような意識も必要ではないか。

観光客の流れで言えば、八島が玄関口という印象が薄いと感じている。近年はむしろ車山や霧ヶ峰からやってきているように思う。そういった面では、情報発信に関しては、霧ヶ峰に来た人に対して自然を発信することももちろん大切であるが、SNS等を介して霧ヶ峰に関心が向いていない人に対するPRも必要だろう。その際、ネイチャーセンター全体の取組として情報発信できれば良い。あわせて、県観光機構とも連携して情報発信ができると良い。

○自然保護課 春日課長：

ネイチャーセンター基本方針においては、自然保護センターの管理運営について指定管理も含めて様々なかたちを探っていくこととしている。今回のツアーデスクの管理運営体制について、現状では指定管理ありきでは事業を考えていない。なぜなら霧ヶ峰自然保護センターは県内4つのネイチャーセンターの中で、最初に事業を考えるモデルとして捉えている。その中で出来る限り県が主体性を持って進めていきたいと思っている。ただし、現在考えているスキームではうまく立ち行かないことが出てくる可能性も想定されるので、様々な取組を試行・検証しながら、皆さんの意見も踏まえつつ良い方法を模索していきたい。

○自然保護課 遠山主事：

情報発信について県全体で魅力発信を考える必要があるという提案を頂いたが、ネイチャーセンター基本方針の検討でも、県有以外のビジターセンターとも連携して回遊性を高める取組が必要なのではないかという話も挙げられている。来年度以降にはなるだろうが、観光部とも連携しながら具体の実施に向けて動いていきたい。

○笹岡座長：

本日の会議では、今後の取組の具体化に向けて検討課題が多く出てきた。結論がすぐには出せない事項も多いであろうが、論点が整理されてきたと思うので、次の検討会に向けて事務局で検討を進めて頂きたい。

プレック研究所より資料3<ハード面>の説明

【質疑応答、意見交換<ハード面>】

○海津委員：

自然環境保全の話が方向性7に含まれているという事であったが、ほとんど記載されていないので、改めてしっかりと位置付けて頂きたい。

現在の霧ヶ峰自然保護センターは事務所のような印象を受けるので、外側から見た際にあの場所に行ってみたいと思えるような工夫が重要であり、テラス整備の提案は良い。

自然保護センターを起点とした遊歩道は、どのくらい存在するのか教えて頂きたい。

○霧ヶ峰自然保護センター 小松自然公園管理員：

センターから道を挟んだところにある自然研究路は最短で30分のコースとなっている。その外側を通るルートで往復1時間。車山肩まで足を延ばせば往復2時間。さらに八島の方まで足を延ばすと往復3時間程度になる。センターでガイドツアーを実施しているのは30分のコースである。

○諏訪市市民部生活環境課 榎尾課長：

方向性7に記載があるように、シカ食害により観察する場所が少ないという問題がある。さまざまなプログラムを充実するためには、もとの自然が無いと成功は望めないと思う。そのため、シカ食害や外来種対策の強化等の自然環境保全については方針に記載すべきと考える。具体の取組は関係団体で連携して進めていきたい。

○霧ヶ峰パークボランティア 岸野氏：

センターの建物がわかりづらいという話があったが、外観は自然に配慮し、周辺に溶け込むよう目立たないように配慮されている。環境への配慮という点ではこれからも継続していくべきだと思う。

次に、SNSでの情報発信という話があるが、霧ヶ峰自然保護センターにはポータルサイトが存在し、自然公園管理員の方々が更新しているが、表にはなかなか出てこない現状がある。ツアーデスクが設置されれば、事業を担う人々がメンテナンスを行い、管理が行き届いていくことが期待される。

パークボランティアについて、仕事の範囲を広げ、センター業務の一部を担うという話があったが、基本的にはありがたい話と捉えている。ただし、パークボランティアにも様々な人がいるので、知識と経験をある程度持った方々が責任を持って実施していくべきだと思う。県が委嘱している自然保護レンジャーや自然観察インストラクターの活用も考えていくとよいのではないか。

また、ツアーデスク設置後、ツアーデスクの所管は県のどの部署になるのか、という点は気になっている。

○笹岡座長：

多様な主体の役割分担はとても重要であるので事務局でしっかりと検討して頂きたい。

○下桑原牧野組合 藤原組合長：

イメージスケッチの提案は非常に良いと思う。こういった整備であれば土地を貸すことは出来る。また、トイレに向かって左側からも自然保護センターにアプローチできるとなお良い。また、センター北側の第二駐車場もあるので、そこからも表の方へ回れるような遊歩道が県道もしくはデッキ沿いにあると良い。

○自然保護課 遠山主事：

整備に際しては、設置箇所や維持管理等さまざまな検討事項が出てくると想定されるので、詳細設計の際に、調整させていただきたい。

○林野庁中部森林管理局南信森林管理署 藤井総括森林整備官：

展示等の充実では、展示室の改修として映像演出のスペースの創出が提案されており、悪天候時でも楽しめると同時に、“次はどこに行こう”と思ってもらえるような情報発信ができるのではないかと。保護と利用の拠点という観点からは、ニホンシカ対策も喫緊の課題と捉えている。林野庁では八島湿原一帯の国有林を保護林に設定し、モニタリング調査を行っており、前

回は2015年に実施している。2011年に防鹿柵が設置されているが、調査結果の共有をはじめ、各協議会等や関係機関の皆さんと連携してニホンジカ対策を行って参りたい。

また、高山植物等保護対策協議会の事務局を担っているが、霧ヶ峰周辺の実態として、摘み取り、踏み荒らし、禁止区域内への侵入等のモラルに関する問題が多く報告されているので、マナー啓発や自然保護に関する情報発信も重要と考える。

○笹岡座長：

自然公園では、先ず自然という資源があつての利用であり、その原点に立ち返った指摘といえる。本日の議論では、もっとたくさんの人に来て楽しんで頂こうという意見と、そのためには基礎となる自然をしっかりと保護・再生することが重要という意見を頂いた。

○環境省信越自然環境事務所 玉谷課長：

自然保護の方向性について記載が必要であることを除けば、本日の資料は良くまとまっていると感じる。

資料3-1では利用の平準化や渋滞解消が課題とあるが、周辺にう回路がないので混雑を招きやすいと考えられる。今後、ビジターセンター間を周遊する歩く利用等を推進していくのであれば、自然保護センター横の大規模駐車場を交通のハブとして位置づけ、周遊バスがビジターセンターや利用拠点を廻れるようにすれば、周遊利用の促進や混雑緩和に役立つと考えられる。

○笹岡座長：

国立公園のビジターセンターでも周囲の景観への調和と、利用者への分かりやすさを両立するためのジレンマがある。設計は場所に応じた個別性があり、地域の状況に応じて、あるところでは目隠ししたり、あるところは誘導したりすることになる。霧ヶ峰でも地元で議論をしっかりとしてほしい。

○長野県環境保全研究所自然環境部 須賀主任研究員：

環境保全研究所が参画している研究において、電気柵を設置するとニッコウキスゲだけでなく植物全体の多様性が高まり、また昆虫のチョウやハチの多様性も高まることが明らかにされている。電気柵は維持管理が大変であるし、土地所有者の理解・協力も必要になる。さらに設置後時間が経過すると森林化が進むため、数年に一度の草刈や可能であれば火入れなど、そういった管理を視野に入れながら中長期的に取り組む必要がある。

センター前の草原にシカ柵を設置し、草原の再生過程を関係者で共有し、それを展示にも活かす形が望ましいと考えられる。

○自然保護課 遠山主事：

センター前のシカ柵については、既に地権者自ら設置頂いており、事務局としてはそれを拡充していく形を考えている。将来的にはご指摘頂いたような取り組みが出来るのではないかと考えているところである。

○KiNOA合同会社 山川部長：

シカの食害が話に上っているが、ガイドツアー参加者は鹿の足跡や毛を見ただけでも感動している。一概に悪者として扱うのではなく、シカと共存するという観点も考えていく必要があると考えている。

霧ヶ峰は長年採草地として刈払った草を里に下していたから、貧栄養状態となり草原が保たれてきた。草を刈るだけで、刈った草をそのままにしているだけでは草原を維持できない。現代社会

において、広大な草原を当時のように維持するのは不可能に近いことだと思うが、自然の遷移や草原の多様性・貴重性という観点から、取組のあり方を考えていく必要がある。

5 その他（次回の検討会開催時期について）

事務局より、次回検討会について1月~2月に開催予定である旨を説明。また、次回検討会までの間に、委員に対し意見聴衆を行う旨を説明。

6 閉会